

第37回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成30年10月23日（火）10:00～10:10

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館4階416会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

岡委員長、佐野委員、中西委員

内閣府原子力政策担当室

林参事官

原子力規制庁

大向安全規制調整官（試験炉担当）

川末安全審査官

4. 議 題

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置変更許可
（JRR-3原子炉施設等の変更）について（諮問）（原子力規制庁）

(2) その他

5. 配布資料

(1-1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置変更許可
（JRR-3原子炉施設等の変更）についての諮問

(1-2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置変更許可
申請（JRR-3原子炉施設等の変更）の概要について

6. 審議事項

（岡委員長）それでは、時間になりましたので、ただいまから第37回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、一つ目が国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置変更許可（JRR-3原子炉施設等の変更）について（諮問）、二つ目はその他で

す。

本日は10時30分を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(林参事官) それでは、第1の議題でございます。第1の議題は、JRR-3原子炉施設等の変更についての諮問でございます。このため、原子力規制庁より大向安全規制調整官(試験炉担当)と川末安全審査官のお二人にお越しいただいておりますので、まず説明をお願いします。

(大向調整官) ただいま御紹介いただきました原子力規制庁の大向でございます。

本日はJRR-3原子炉施設の設置変更許可に関する御意見の聴取というところでございまして、まず資料の第1の1号を御覧ください。こちら、規制委員会から原子力委員会殿への諮問文というふうになっておりまして、当初申請は平成26年9月26日ということございまして、その後、6回ほど補正を経た後に審査が終わりまして、その結果、炉規法に定める基準に適合しているという中の、特に平和利用の部分について原子力委員会の意見をお聞きしたいと、こういうものでございます。

裏の方のページを御覧いただきますと、平和利用に係る部分の原子力規制委員会の審査結果というところでございます。一番下の文章に本申請については、使用の目的、それから使用済燃料の処分の方法、変更するものではないということでございますので、平和の目的以外に利用されるおそれがないというふうに判断してございます。

続きまして、資料第1の2号を御覧いただきますと、次の申請の概要というところになりまして、1枚めくっていただきまして、(3)の変更の内容というところ、今回は新規制基準の対応というところでございますので、試験研究用等原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備、この辺が変わっているのと、今回それに伴って工事が発生しますので、工事計画が変更されていきますと。(4)は変更の理由でございますけれども、そちらにあります規則の名前が、いわゆる新規制基準の規則になっておりますので、その適合させるための変更を行うというところと記載事項、一部てにをは等の修正を行ったというものでございます。

地図がついておりまして、地図というか図面ですね。原子力科学研究所(原科研)の見取図になっておりまして、今回申請のありましたJRR-3施設は、その図の真ん中よりちょっと下、赤く囲まれていると思いますが、ここに原子炉があるのと、あと北の方、上の方を御覧いただきますと、使用済燃料貯蔵施設というところにも赤く点線が入っておりまして、ここには昔使用した使用済燃料が保管されている、JRR-3のものですけれども、この二つが今回の変更申請の対象ということになってございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは質疑を行います。佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 御説明ありがとうございます。

これは新規制基準への対応という理解ですが、炉の使用目的及び使用済燃料の処分の方法を変更するものではないということで、平和の目的以外に利用されるおそれがないと認められ

るという規制庁の判断について私はこれで結構でございます。

(岡委員長) 中西委員、いかがでしょうか。

(中西委員) 御説明ありがとうございました。

私も、この平和利用ということに変わりはないということで結構だと思います。どうも御説明ありがとうございました。

(岡委員長) ありがとうございます。

私も諮問されている件について特に質問はありません。

JRR-3ということで、後ろの大きな図で上の方に使用済燃料貯蔵施設、廃棄物埋設施設というのは日本原電の更に北の方にあつて、これも含めて原子炉施設ということで説明がされているということでよろしいでしょうか。

(大向調整官) そのとおりでございます。

(岡委員長) 先生方、ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

(中西委員) ちょっと関係ないのですが、JRR-3と申しますと東の方では唯一の研究用の原子炉ということで、日本中からいろいろなお願いとか、いろいろ御意見とかは集まっていたのでしょうか。

(大向調整官) 直接利用者の方から原子炉規制委員会に対してどうこうということはないのですが、やはり世の中のニーズとしまして、試験研究炉を早く動かしてほしいというのは言われていることでしたので、その辺も考慮しつつ、ただ、やはり研究炉さん、なかなか人手が足りないとかいうところもありましたので、その辺は電力会社さんの対応とはちょっと異なりまして、丁寧にいろいろと御説明したりして、やってきたところでございます。

(中西委員) どうもありがとうございました。

(岡委員長) 諮問されていることと関係ないのですが、この間、JRR-3を見学させていただきまして、特に産業利用のところ、初めいろいろ工夫して、やっとなんか使われるようになったら震災になりまして、長くとまっていてということで、今後、これは許可が出たら耐震工事等をやってもまた動いていくということで、私どもとしても、そういう産業界との連携を含めて、いろいろなことがまた立ち上がってくれるのを期待しております。

特に規制とは関係ございませんが、今この機会に申し上げておきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それではどうもありがとうございました。

議題1は以上でございます。

議題2について、事務局から説明をお願いします。

(林参事官) 議題の2でございます。

議題の2は今後の会議予定ということで、次回の第38回原子力委員会の開催につきましては、10月31日、日にちが水曜日になります。水曜日の13時30分から15時半ということで、場所と議題については今、調整中でございますので、後日、原子力委員会のホームページ等の開催案内をもってお知らせいたします。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

そのほか、委員から何か御発言ございますでしょうか。

それでは御発言がないようですので、これで本日の委員会を終わります。ありがとうございました。